

学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令案
に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について

1. 意見募集の概要

- (1) 募集期間：令和元年6月14日（金）～令和元年7月16日（火）
- (2) 告知方法：ホームページ
- (3) 受付方法：郵送、FAX、電子メール

2. 意見総数

件数：15件（個人11件（4名）、団体1件（1団体）、不明3件）

3. 主な意見の概要

- 適切な改正である。
- 現状分析、認識が不十分ではないか。現状を改善することから始めるべきではないか。
- プレFDについては、人員の少ない大学には大きな負担になる。具体的なことが分かりづらい。授業をより充実させる方向で考えた方がよい。
- ファイナンシャル・プランの提示については、実際に提示している大学の見本ページなどがあると分かりやすい。
- プレFD及びファイナンシャル・プランについては、教員の業務ではなく、大学の職員と相談して業務を決められるような仕様にするべき。